

## 4 学内共同教育研究施設等

### 先端学際領域研究センター（TARAセンター）

#### 1 先端学際領域研究センターの活動

##### 1 研究組織

平成15年度は、客員教員21名（Ⅰ種12名、Ⅱ種6名、Ⅲ種3名）の配置枠のうち、計16名（Ⅰ種8名、Ⅱ種5名、Ⅲ種3名）の客員教員をTARAプロジェクトに配置した。TARAプロジェクトのリサーチ・リープ支援教員として講師3名、助手4名を任用した。非常勤研究員4名、研究支援推進員1名及びリサーチ・アシスタント（RA）4名を任用した。

##### 2 大型競争的資金の獲得

平成14年度より、TARAセンター教官が、科学技術振興事業団の戦略的創造研究推進事業の「ERATO」及び「CREST」の研究代表者、総務省の特定領域重点型研究開発の次世代ネットワーク技術開発の研究代表者、文部科学省の都市エリア産学官連携促進事業の研究代表者、「21世紀COE」の拠点リーダーとなり、数々の大型競争的資金を獲得している。

また、TARAプロジェクト等の科学研究費補助金等を含めた外部資金は約496,000千円であった。

##### 3 TARAプロジェクト

平成15年度は、新たに7つのTARAプロジェクトが研究を開始した。また、平成13年度に発足した8プロジェクト、平成14年度の5プロジェクトと併せて合計20のTARAプロジェクトが研究を実施した。

平成14年度TARAプロジェクトの中間評価と平成16年度TARAプロジェクトの選考を11月に公開審査で実施した。中間評価では3プロジェクト全ての継続が承認された。平成16年度TARAプロジェクトの申請は、22件（新規20件）あり、うち5件（新規4件）及び研究アспект教授のプロジェクト1件（別紙参照）が採択された。これらの審査では、従来通り学内審査員と学外審査員は1対2の比率で審査委員会を構成した。

##### 4 産学リエゾン共同研究センターとの連携

アспект研究交流会、公開セミナー等（計20回開催）を実施し、産官学による研究者交流の促進を図った。

また、平成14年度より産学リエゾン共同研究センターが設立され、同センターとの強力な連携により、筑波大学と三井物産がナノテク分野の独創的な研究シーズを事業化に結びつけるための共同研究開発および知的財産戦略支援で合意し、研究成果について三井物産が特許化を支援し、さらに実用化を進めている。

##### 5 任期制の導入

TARAセンターの6つの研究アспектには、専任の教授と講師が各1名ずつ配置されており、アспектは7年程度で見直すことになっている。

「大学の教員等の任期に関する法律」（平成9年法律第82号）が施行されたことに伴い、TARAセンターでは「TARA専任教員への任期制導入計画」（平成9年12月5日TARAセンター運営委員会承認）を策定し、積極的に任期制を導入する用意があることを表明していたところ、平成10年4月1日から「筑波大学教員の任期に関する規則」が施行され、アспект教授及び講師に正式に7年間の任期制（再任可。ただし、教授以外は1回限り。）が導入されることとなった。

#### 2 自己評価と課題

##### 1 研究組織・研究環境

TARAセンターは、時代の要請に応じた最先端研究を常に維持・形成する目的で固定的な研究部門を置かず、研究アспектのもとに3年を研究期間とするプロジェクトを構成し、研究を推進する流動的研究施設である。平成10年度からTARAセンター専任教員に正式に任期制が導入されたことは、研究組織の流動化、研究活動の活性化に寄与するものであり、当センターの設立の理念が実現したものとして評価する。しかし、国立大学の法人化に伴い、法体系が異なってくる（労働基準法適用）ため、任期制については改めて考慮する必

要が生じてくる。TARAプロジェクトは厳密な外部評価を受けて採択されたものであり、文字通り本学を代表するような研究が殆どであるにもかかわらず、支援体制は極めて不十分である。1) プロジェクトが成立した際にすぐに研究が開始できるような研究環境の整備, 2) 先端的研究を遂行するために十分な研究費の確保と研究支援スタッフの充実等, 今後も引き続き検討しなければならない課題が残されている。

TARAセンターは平成6年度に設置され、他方研究アスペクトは「7年程度で見直す」こととなっており、平成12年度がその7年目にあたった。そこで、TARAセンターでは、外部の学識経験者及び専門家からなる外部評価委員会を設置し（遠藤實委員長）、前年度に作成した自己点検評価報告書「筑波大学先端学際領域研究センターの理念と活動－TARAのこれまでとこれから－」をもとに、外部評価を実施した。外部評価の結果については、『筑波大学先端学際領域研究センター 外部評価報告書 平成13年2月 外部評価委員会』として刊行するとともに、その内容については、TARAセンターのホームページに掲載することとした。また、最先端基礎研究は充実しているが、技術移転の実績が足りないという外部評価結果を踏まえ、特に産学官連携や技術移転体制の強化のため、平成14年4月に総合リエゾン研究アスペクトが独立発展する形で、産学リエゾン共同研究センターの設立に至った。

## 2 研究成果の社会還元

TARAセンターの設置目的のひとつは「研究成果の社会還元」である。当センターとしては、政府出資の研究所や企業の研究者を共同研究のチームに加えて、当該共同研究を進めることによって技術移転を推進することとしている。また、このほか、研究内容によっては、生じた発明について特許を出願し、特許の実施許諾を通じて技術移転を行うなど、研究を通して積極的に社会に貢献していくよう一層努力していくこととしている。平成14年度より産学リエゾン共同研究センターが設立され、同センターとの強力な連携を引き続き推し進めていく必要がある。

## 3 外部資金

プロジェクトが独自に獲得する外部資金とは異なる「TARA資金」の受入れは依然として非常に困難な状況であり、この状況は当分変わる見込みがない。したがって、TARAセンターの運営に必要な資金については、別の方途により獲得する努力が必要である。

努力の成果としては、平成12年度には、文部科学省から、年間5,500万円の事業費を獲得することに成功し、また、外部資金に関しては、これまでもTARAセンターでは、筑波大学の平均を遥かに越す割合で得てきている。後は学内からの支援を一層受けられるよう引き続き努力していく必要がある。

## 平成16年度先端学際領域研究センターTARAプロジェクト

### 〔新規〕

- 分子発現制御研究アスペクト
  - ・自然免疫から獲得免疫への連携の分子メカニズムとその制御 (基礎医学系 教授 澁谷 彰)
- 新物質創製研究アスペクト
  - ・ナノ磁性体の創製とサイズ制御 (化学系 教授 大塩 寛紀)
  - ・未解明生物現象を司る鍵化学物質の構造と機能－新規医薬及び農水産業に関わる薬剤の開発をめざして－ (化学系 教授 木越 英夫)
- 人間生態システム研究アスペクト
  - ・生活習慣病における心臓血管機能障害への治療と予防の研究 (臨床医学系 教授 宮内 卓)
  - ・オーダーメイド減量プログラムの開発 (体育科学系 助教授 田中 喜代次)

[継続]

- マルチメディア情報研究アспект
- ・ ユビキタス環境における情報提示・
- 操作技術の研究

(電子・情報工学系 教授 田中 二郎)

## 外国語センター

### 1 外国語センターの活動

#### (1) 教育活動

- ① 従来通り、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語及び朝鮮語の7ヶ国語を開設し、全学の共通科目・外国語の教育を実施した。
- ② カリキュラムはこれまで同様、第1外国語・第2外国語とも「外国語の実用的能力を養う」ことを教育理念・目標に掲げ、履修学生に外国語の4技能すべての領域で外国人と交流できる基礎的能力を身につけさせることを基本方針として編成した。
- ③ 全外国語についての「外国語シラバス」を作成し、印刷せずにホーム・ページに公開したが、新入生の便宜も考慮して印刷したものも各対応教育組織に用意して対応した。シラバスには、授業の目標・内容・評価基準・使用テキスト・その他の注意事項に加えて、授業担当者への連絡方法を盛り込み、責任ある授業運営と厳密な成績評価がなされるように配慮した。シラバスは、ホーム・ページ上で語学別、科目別に閲覧できるようにした。
- ④ 英語に関しては、各学群・学類から提出された教育目標にもとづき、学習効果を上げるべく1年次生向けにプレースメントテストを行い、学群・学類別に、さらに習熟度別に分けたクラス編成を行い、授業を実施した。
- ⑤ 英語に関しては例年通り学年末にその教育目標に達しているかを検証するために英語検定試験を実施したが、その他その一環として不合格者のための履修指導、再試験、及び、追試験等を行った。
- ⑥ ドイツ語では、例年通り検定試験を行い、ドイツ語の成果・達成度を点検し、前年度の不合格者に対して指導を行った。
- ⑦ 英語、ドイツ語以外の、単位の認定に検定試験を伴わない外国語、すなわち、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、朝鮮語の5ヶ国語について、『平成16年度開設授業科目一覧』の備考欄を利用して、各授業の履修の指針を明示的に指示する方策をとった。
- ⑧ ドイツ語では、大学間交流協定に基づき、自由科目(特設)ドイツ語として、夏期にバイロイト大学に海外研修のために13名の学生(人文学類4名、自然科学類2名、比較文化学類3名、生物資源学類1名、国際総合学類2名、基礎工学類1名)の派遣を行った。
- ⑨ 中国語では、大学間交流協定に基づき、自由科目(特設)中国語として、夏期に中国湖南大学に海外研修のために学生派遣を毎年行っていたが、本年度は諸般の事情により開設しなかった。
- ⑩ ロシア語では、大学間交流協定(部局間)に基づき、自由科目(特設)ロシア語として、夏季にロシア連邦のサンクト・ペテルブルグ大学で学生3名(自然科学類1名、比較文化学類1名、国際総合学類1名)が1ヶ月の短期語学研修を受けた。
- ⑪ 英語セクションが長時間をかけて英語検定試験問題の見直しを行い、その改善と充実をはかるとともに、他方では平成14年度より、英語V(英語基礎)という不合格者のためのクラスを開講した。
- ⑫ 全学共通の外国語教育を実施するために必要な事項について基礎的な調査研究の一環として『外国語教育論集』第26号(215頁+xvi頁)を発行し、巻頭に平成15年度の外国語センターの活動状況が分かる資料を掲載した。
- ⑬ 学外者を招き、外国語センター主催の研究会を2回、講演会を1回開催した。